

静岡県東部地域では、想定最大規模降雨による災害の軽減に資するハード・ソフトの取組を総合的かつ一体的に推進するため、国、県、関係市町が連携し「静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会」を設置しています。本年度の減災協議会では、現状の水害リスク情報や各機関が実施している減災にかかる取組状況等について共有するとともに、大規模水害時における警戒避難をテーマとして、「より安全で確実な避難に向けた対応」、「住民の防災意識向上や確実な避難に資する平常時における取組」、「警戒避難における連携」について意見交換を行いました。

日時: 令和元年6月4日(火) 14:00~16:00

会場: プラサ ヴェルデ コンベンションホールA

出席: 沼津市長、三島市長、御殿場市副市長、裾野市長、伊豆市長、伊豆の国市危機管理課長、函南町長、清水町長、長泉町長、小山町長、駿東伊豆消防本部警防部長、富士山南東消防本部消防次長、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部警防課長、静岡県警察本部災害対策課長補佐、陸上自衛隊第34普通科連隊運用訓練幹部、静岡地方気象台長、静岡県危機管理部参事、静岡県東部地域局東部危機管理監、静岡県交通基盤部河川砂防局長、静岡県健康福祉部福祉長寿局長寿政策課長、静岡県沼津土木事務所長、沼津河川国道事務所長

- 議事
- 静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会 規約改正(案)
 - 取り組み状況報告(沼津河川国道事務所、沼津土木事務所、東部地域局、三島市)
 - 基調講演
 - 意見交換

基調講演: テーマ「平成30年7月豪雨による人的被害の特徴」について 牛山素行教授(静岡大学 防災総合センター)

意見交換: テーマ「大規模水害時における警戒避難」について コーディネーター 牛山素行



【基調講演】テーマ:「平成30年7月豪雨による人的被害の特徴」

静岡大学牛山教授より、平成30年7月豪雨における、洪水、土砂災害等による直接的な人的被害の特徴、避難の観点から講演をいただいた。

【講演要旨】

▼真備町の洪水氾濫は、ハザードマップで公開されている洪水浸水想定と大きな違いがなかった。また、土砂災害では、9割の犠牲者が災害危険個所の範囲内か近傍で発生しており、地形的に想定外の地域で災害が発生したという実態ではない。このことから、平成30年7月豪雨は想定内の災害であったと言える。

▼洪水、土砂災害は、起こりうる場所で発生した。ハザードマップを活用し、災害リスクを共有する。避難は、避難場所に行くことだけではない。差し迫った危険から命を守る行動全般が避難行動である。また、避難は「する」ものであり、「させる」ものではない。したがって、行政ができることは災害リスクを住民等に知ってもらうことが重要である。



牛山素行教授

【意見交換】テーマ：「大規模水害時における警戒避難」

【トピック1】：より安全で確実な避難に向けた対応

（市町からの発言）

裾野市長：洪水、土砂災害等、多様な災害に対してバランスよく対策をすすめていきたい。

伊豆市長：避難の促進では、行政の発信する情報発信メールは有効である。一方で、伊豆市は安全な地域がなく、避難場所の確保が問題である。

伊豆の国市危機管理課長：気象情報を確認し、日中の避難、要配慮者の早期避難を心掛けている。自主防災組織を中心に、住民が自らの判断で避難行動をできるよう、行政はサポートしていきたい。

清水町長：住民等の避難のきっかけになるのは、呼びかける声だけでなく、被害の情景等が目に見えることであった。出水状況を画像情報で住民等に伝達できる仕組みを検討しており、これにより住民の避難判断につなげたい。

⇒（国・県からの発言）

沼津河川国道事務所：避難はさせるものでなく、するものであるという点を踏まえ、住民が有効な避難ができるよう、行政、マスコミを含めて、人々のマインドセットを変革していくことが重要である。狩野川は治水整備の進捗状況を踏まえると危険であることは否めないため、そういったリスクを認識・共有し、対策を講じていきたい。

⇒（牛山教授からの発言）

▼災害現象は、洪水・土砂災害はセットで発生するという認識をもち、災害への備えを検討してほしい。

▼出水状況の映像による情報伝達は避難喚起に有効である。動画はデータサイズが大きいため災害時に伝送が滞ることがあるため、適宜写真などを活用することも有効である。

▼夜間の避難を避けることは重要なことだが、被害者発生をみると、昼夜で大きな差はない。重要なことは、いつ避難するということのほか、危険性を察知することである。

【トピック2】：住民の防災意識向上や確実な避難に資する平常時における取組

（市町からの発言）

三島市長：自主防災会を通じて個人に連絡をとり、避難を呼びかける仕組みとしているが、避難の連絡に時間がかかる。水防団（消防団）と連携し、住民に対して自らの命は自ら守る認識を醸成していきたい。

御殿場市副市長：防災教育への取組を強化しており、出前講座の他、ジュニア防災士養成講座等を実施している。訓練や発表会を通じて中学生への取組の効果が、家族や地域へ波及している。

小山町長：住民のみなさんが自ら危険を察知し、「近助」しながら避難をしていくことが重要である。また、警戒避難の促進に併せて、治山・治水整備をお願いしたい。

⇒（国・県からの発言）

東部地域局 東部危機管理監：防災アプリの開発（令和元年6月1日運用開始）や、市町風水害危機管理演習を実施予定である。

沼津土木事務所長：管内29箇所における危機管理水位計の設置や、治水施設整備を推進している。

⇒ (牛山教授からの発言)

- ▼風水害ハザードマップ公開により、地価が下がる傾向が明確には見られないようである。
- ▼災害時の情報伝達について、多様な伝達手段を整備することが重要であるが、手段を多くすぎると発信するための手が回らなくなることには留意してほしい。
- ▼消防団や水防団は、自らの命をかけてまで命を守る行動をとる必要はない。防災行動に従事している方でも自らの安全を確保していただきたい。
- ▼子供だけでなく大人への防災教育も必要である。市役所の職員等、防災上コアになる方、仕事で防災に重視している方の教育が課題である。

【トピック3】：警戒避難における連携

(市町村、消防、警察、自衛隊等からの発言)

沼津市長：広域避難体制の構築にあたっては、周辺市町との連携が重要であり、減災協議会を通じて取り組んでいきたい。

函南町長：東部地域の大規模氾濫を想定した場合、1市町の避難ではなく町域を超えた避難を検討することが重要である。近隣市町との連携体制の構築が十分でない。

長泉町長：リエゾン派遣の詳細を把握し、人手が足りていない市町への支援体制などを考えていきたい。

駿東伊豆消防本部警防部長：平成31年3月に避難勧告等のガイドラインの見直しがあったが、寝たきりの方などの要配慮者の避難などへの対応の検討が十分でない。大規模災害に対し、人員の確保・調整には限界がある。土砂災害時の要救助者の捜索に利用する重機等の支援をお願いをしたい。

富士山南東消防本部消防次長：大規模な災害が発生した際、発生しそうな際に、国、県、市町等と情報共有している。それぞれの機関が独自のシステムで対応を行っており、一元化することが望ましい。

御殿場市・小山町広域行政組合消防本部警防課長：警察や消防等に支援を応援した場合に、どのような支援をいただけるか、関係機関がどの程度の重機等を保有しているのかを把握し、迅速な実災害対応を検討したい。

静岡県警察本部 災害対策課長補佐：平時から、顔の見える関係構築のための、会議参加、訓練の実施に取り組んでいる。

陸上自衛隊第34普通科連隊運用訓練幹部：リエゾンの派遣体制を整え、何ができるのかなどの対応可能事項を派遣先に提示したい。

⇒ (国・県からの発言)

沼津河川国道事務所長：災害対応においては、関係機関の連携が重要であり、減災協議会を通じて平時から「顔の見える関係を構築」していきたい。ハード・ソフトの防災・減災対策を実施してきているが、完全ではないため、引き続き、関係機関が連携した取組を推進していきたい。

⇒ (牛山教授からの発言)

▼リエゾンの取組が活発化してきたことはよいことだが、その役割が明確になっていないため、役割を派遣先に明確にしておくことは重要である。

▼FUJISANシステムなどを活用し、情報共有を推進してほしい。

タイムラインにはメリット・デメリットがある。作るときは行動を検討するという点で有効だが、災害シナリオが固定化された認識とならないように心がける必要である。

▼災害対応にあたる方の被害者については、出勤中、退勤中に、参集時に被害にあった方が多かったため、参集方法について検討したほうがよい。

▼広域避難については、隣接市町の協議が必要であり、防災対応に余裕があれば検討したほうがよい。

▼立ち退き避難だけでなく、垂直避難を視野に入れた計画を実施していくことも有効である。

協議会委員



沼津市長



三島市長



御殿場市副市長



裾野市長



伊豆市長



伊豆の国市
危機管理課長



函南町長



清水町長



長泉町長



小山町長



駿東伊豆消防本部
警防部長



富士山南東消防本部
消防次長



御殿場市・小山町
広域行政組合消防
警防課長



静岡県警察本部
災害対策課長補佐



陸上自衛隊第34
普通科連隊
運用訓練幹部



静岡地方気象台長



静岡県危機管理部
参事



東部危機管理監



静岡県河川砂防
局長



静岡県福祉長寿局
長寿政策課長



沼津土木事務所長



沼津河川国道
事務所長